

1. 家政学の本質が下向し上向する弁証法論理の展開によって生命の再生産にあることを前回の報告において明らかにした。この場合本質の具体的な現象形態が家政学の研究対象であり、その対象を明らかにするために下向と上向による分析・総合が行なわれるのであるが、この報告においては、とくに分析・抽象の結果到達した単純な概念をその具体的な現象形態として再構成する中でその概念を理論的に構成し、それを体系づけるところに目的をおく。

2. 3. 理論的構成は、到達した結果としての生命の再生産という単純な概念を構成し、それと有機的関連をもつ各諸概念の諸規定とそれらの諸関係を統一するところにある。単純な概念は、基本的にまずつぎの2つをもって構成される。その1つは、労働による自己の生命の生産で、これは人間と自然との関係において生活資料をつくりだし、それによって生命を再生産することを意味する。その2は、生殖による他人の生命の生産で、これは人間と人間との社会的関係の中で人間が生まれ育つことを意味する。この基礎概念にもとづいて諸概念を展開し規定する。そして諸概念の総合は、基礎概念として示した前者のあり方が、後者のあり方を制約するという関係を前提としながらすすめられ、そこに生命の再生産の現象形態は理論的に再構成される。家政学の体系は、こうした理論的構成の結果としてはじめて理解されることができる。